

第1回安曇野市水道事業運営審議会

- 1 審議会名 平成22年度 第1回水道事業運営審議会
- 2 日 時 平成22年9月9日 午後1時30分から午後2時26分まで
- 3 会 場 安曇野市豊科総合支所 コミュニティー消防センター（上下水道庁舎 南隣）
- 4 出席者 矢ヶ崎会長、磯野副会長、等々力委員、市川委員、藤原委員、松村委員、
務台委員、窪田委員、山崎委員、加々美委員
- 5 市側出席者 古旗部長、中野課長、古幡課長、水谷係長、丸山係長、奥村係長
- 6 公開・非公開の別 公 開
- 7 傍聴人 0人 記者 0人
- 8 会議概要作成年月日 平成22年9月10日

協 議 事 項 等

（開会） 午後1時30分

- ・開会 （中野課長）
- ・あいさつ（古旗部長）
- ・新任職員自己紹介
- ・あいさつ（矢ヶ崎会長）

議事① 平成21年度水道事業会計決算について

議事② 料金改定における経過報告について

議事③ 三郷水源地井戸掘削工事進捗状況について

議事④ 上下水道料金徴収業務民間委託進捗状況について

（議事①資料に基づき事務局で説明）

会 長

ただ今、平成21年度の決算につきまして、説明いただいたわけではありますが、何かご質問がありましたらお願いいたします。

続きまして、②番の料金改定における経過報告についてお願いいたします。

（議事②資料に基づき事務局で説明）

会 長

これは、報告ということでございますが、何か質問等ありますでしょうか。

無いようですので、次の③番の三郷水源地井戸掘削工事進捗状況につきましてお願いいたします。

（議事③資料に基づき事務局で説明）

会 長

何か質問はありますか。

水量的には、水源転換により必要とされる量が出てくるということですか。

事務局

9月15日以降に、実際に水を揚げ、まず泥水になるので、それを川に流さないように、外の容器の中で、循環させながらきれいになったところで、揚水試験が始まります。結果が出るのが、10月の初旬ごろの予定です。

会 長

次の④番上下水道料金徴収業務民間委託進捗状況についてお願いします。

(事務局で説明)

会 長

何か質問はありますか。

委 員

民間委託ですが、滞納者の集金も民間企業で実施しますか。

事務局

そのとおりです。

町村合併前は各町村で温度差があって、給水停止をしているところ、していないところとありましたが、合併してからは統一して給水停止をしています。合併間もない頃は、どうして給水停止するのかという苦情もありましたが、他の公共料金と同様にお支払いいただかなければ止めさせていただくというのが基本となっておりますので、ご理解をいただきながら実施しております。これは民間委託になってもスムーズにいくのではないかと考えております。

委 員

この民間委託というものは、水道業務の中でどこまで広げる計画がありますか。

事務局

今回は料金関係だけです。長野県では例がないですが、例えば浄水場の管理とか技術的なものまで民間委託するということは全国の中でも結構あります。最終的には、規模の大きな市町村は、その方向に向かっていくのではないかと考えております。現在はそれぞれの浄水場に設置されているコンピュータが特殊であるため、この企業でなければ管理ができないという不便なところがあったりしますので、最終的には、技術的な部分も民間委託できればと考えていますが、今のところは具体的な計画はできていません。

委 員

結構このような民間委託ということはありますが、水道のような生命線に関するものを民間委託にする危険というものもあるのではないかと思います。具体的に何が危険かというものはありませんが、それを公共的な機関からはずしてしまっても良いのか不安がある。料金関係ぐらいなら危機感を感じませんが、例えば委員さんから質問にあったように、料金を払えない方のところへ民間企業が行って給水停止にするのと、公の機関が給水停止にするのでは、融通が公の機関の方がきくのではないかと思います。民間企業で給水停止をした場合に、その後のフォローが心配です。なので、施設管理まで民間委託にした場合は、なんとなく心配を感じてしまう。果たして、そんなに民間委託というものがよいのかどうか心配なので、できたらそういう危機感を持っているという者がいるということを知っていただいて、民間委託にした場合の弱点もあると思うので、いろいろと考えてほしい。

事務局

民間委託は、料金業務関係とは別に、技術的な部分を民間委託にするとすると、水道法でいろいろな定めがありますので、水道法での責任をすべて行政ではなく、委託される企業がすべての責任を背負いながら管理をしていかないといけないことになっております。ですから企業もそういう部分においても、きちんと業務を行うということを前提に進みます。民間委託というものは、経費の削減というものもありますが、一番重要なのは行政の職員には、水道の専門職という者はおりません。すべての職員は人事異動で他部署に異動してしまいます。その中で、民間に施設管理を委託するということは、専門の社員が管理をしてくれますが、行政で言えば、我々職員が管理をしていますので、人事異動で長期にわたって水道の職場にいる人、短期間しか水道の職場にいない人といいますが、人が代わってしまうよりも民間企業で技術を持った人が、きちんと施設管理をするというのが良い部分です。今後は、いろいろな部分を研究しながら民間委託が良いのかどうか、これから判断していかなければいけないと考えております。

会 長

やはり世の中全般に、民間委託というものがどこの市町村でも広がりつつありますが、なるべく水道運営がスムーズに、また経費が削減できるようお願いしたいと思います。

会長挨拶の後、閉会。

会議終了 午後2時26分